

**土浦市サイクリングを活用したインバウンド向け観光コンテンツ造成業務委託
公募型プロポーザルにおける質問に対する回答書**

	質問事項	回 答
1	<p>・技術提案書に記載すべき事項として「2 企画の内容」とありますが、これは主に仕様書5 (1) に対応するツアー商品の企画方針・コース造成・地域資源の組み込み等を記載する趣旨でしょうか。それとも、販路基盤の整備、ファムトリップ、プロモーション等を含めた本業務全体の企画趣旨・基本戦略を記載する趣旨でしょうか。</p>	<p>・販路基盤の整備、ファムトリップの実施内容、プロモーション手法については、それぞれ別途記載していただくこととなっていますので、ここでは主にツアー商品の企画方針・コース造成・地域資源の組み込み等を記載してください。</p>
2	<p>・仕様書 5 (5) 各種プロモーションの実施に関して、仕様書に定める「海外旅行商談会における情報発信」について、サイクルツーリズム分野の国際会議・カンファレンス (例: EuroVelo & Cycling Tourism Conference等) におけるブース出展、商談、ネットワーキングをもって、当該業務に該当すると解してよろしいでしょうか。</p>	<p>・ターゲット市場に対して訴求力のある国際会議・カンファレンス等であれば、該当すると解して問題ありません。</p>
3	<p>・仕様書 5 (3) ファムトリップの実施に関して、仕様書に定める「インバウンド向けサイクリングツアーを扱う旅行会社等」について、「等」には、DMC (着地型旅行会社)、ランドオペレーター、メディア、サイクルツーリズム専門プロモーター等も含まれると解してよろしいでしょうか。</p>	<p>・造成したツアーのターゲット市場へのプロモーションになる者であれば、含まれると解して問題ありません。</p>
4	<p>・現地視察およびファムトリップの参加者について、欧米豪市場向け訪日旅行の造成・販売・プロモーションに知見を有する国内在住者、国内拠点のインバウンド専門旅行会社、在日バイヤー、国内在住の海外メディア等を含めることは可能でしょうか。</p>	<p>・現地視察に関しては専門家としての知見を有する者、ファムトリップに関しては前述のとおりターゲット市場へのプロモーションになる者であれば含んでいただいても構いません。</p>
5	<p>・仕様書に定める「つくば霞ヶ浦りんりんロード及び周辺地域を周遊するツアー商品」について、土浦市を発着地・主要滞在地・主要消費拠点とすることを前提に、近隣自治体を含む広域周遊コースとして企画造成することは可能でしょうか。</p>	<p>・本市を主たる滞在 (宿泊) 拠点とし、本市内での消費に繋がるものであれば、他自治体を含む広域コースとして企画造成することも可能です。</p>
6	<p>・上級者向け・中級者向け・初級者向けの3コースについて、全コースを土浦市発着とする必要がありますでしょうか。それとも、土浦市を主たる滞在・消費・案内拠点としつつ、一部に片道型、広域周遊型、公共交通接続型のコースを含めることは可能でしょうか。</p>	<p>・本市を主たる滞在 (宿泊) 拠点とし、本市内での消費に繋がるものであれば、必ずしも土浦市発着とする必要はありません。</p>

7	<p>・本業務のツアー造成、販路形成、海外向けプロモーションの品質向上を目的として、サイクリングルート の専門家評価、国際的な評価基準に基づく調査・分 析・レポート作成等を実施する場合、これらに要する 経費を本業務の委託料に含めることは可能でしょう か。</p>	<p>・提案見積金額の上限額以内の範囲で実施可能な業務 であれば委託料に含めることは可能ですが、業務委託 内容としては仕様書に定められたものを基本とします ので、「(6) 報告書の作成」等の中でご対応いただ くこととなります。</p>
8	<p>外部機関・外部媒体との調整を伴う認定、掲載、情報 発信等について、業務期間内に申請、調整、掲載準備 または掲載依頼までを実施した場合、実際の掲載・認 定時期が外部機関の審査・運用により業務期間後とな る可能性があります。この場合、当該業務の履行とし てどの範囲まで認められますでしょうか。</p>	<p>・仕様書に定める委託期間（令和9年2月10日まで） 内に認定、掲載、発信されたものだけが当該業務の履 行として認められます。</p>
9	<p>・本業務におけるターゲットのペルソナについて、市 側で想定されている走力レベルや旅行スタイル（ス ポーツサイクル経験が豊富な層か、体験や観光がメイ ンでeBIKE 等があれば長距離・起伏もこなせる層か など）があればご教示ください。</p>	<p>・本業務ではターゲットの走力レベルや旅行スタイル に合わせて、「サイクリング上級者向け、中級者向 け、初級者向け」の3コースを企画造成していただき ます（上級者は高い運動強度を求めるスポーツ・アス リート層、初級者は観光・文化体験の比重が高い層と いう想定です）。</p>
10	<p>・ターゲットの満足度を高めるため、霞ヶ浦一周や筑 波山エリアなど、土浦市外（周辺市町村）を跨ぐサイ クリングルートの設定を想定しています。土浦市の委 託事業において、他自治体へ跨ぐ観光コンテンツ（立 ち寄り・アクティビティ等の付加）を造成することに 関して、特段の制限や留意すべき点はありますでしょ うか。</p>	<p>・本市を主たる滞在（宿泊）拠点とし、本市内での消 費に繋がるものであれば、他自治体へ跨ぐ観光コンテ ンツ（立ち寄り・アクティビティ等の付加）を造成す ることも可能です。</p>
11	<p>・現地視察に招聘する訪日ツアー専門家3名の選定に 関して、日本国内に事務所がある訪日専門のランドオ ペレーター事業者で良いか（日本人がメイン）。海外 に拠点がある外国人業者の参加者は必須でしょうか。</p>	<p>・欧米豪市場における訪日ツアーの専門家としての知 見を有する者であれば、日本国内の事業者（日本人） でも構いません（海外からの招聘は必須ではありません）。</p>
12	<p>・ファムトリップの実施内容について、インバウンド 向けサイクリングツアーを扱う旅行会社等（4社）は4 名で良いのか。1社あたり2名以上といった条件はある か。また、選定は日本国内に事務所がある訪日専門の ランドオペレーター事業者で良いか（日本人がメイ ン）。海外に拠点がある外国人業者の参加者は必須で しょうか。 また、仕様書記載の「通訳ガイド」は通訳案内士の資 格を持った人間という認識で良いでしょうか。</p>	<p>・1社あたりの人数について条件はありませんので4名 でも問題ありません。また、ターゲット市場へのプロ モーションになる者であれば日本国内の事業者（日本 人）でも構いません（海外からの招聘は必須ではあり ません）。 ・通訳ガイドについては、英語圏の外国人に対してコ ンテンツの詳細やツアー行程、注意事項等を正確に伝 えることができる語学力とコミュニケーション力を有 していれば、通訳案内士の資格は必須条件ではありま せん。</p>